

出席停止のお知らせ

このたびのお子様の病気が学校感染症と診断された場合は、学校保健安全法の規定により出席停止となります。診断が確定しましたら、学校へご連絡の上、下記の基準を参考に医師の指示に従って自宅で療養してください。また医師より感染のおそれがないと診断されましたら、下の「登校届」に保護者の方が記入押印をして、登校時に提出してください。なお、出席停止期間は欠席扱いにはなりません。

<学校感染症>

	感 染 症	出 席 停 止 期 間
第 1 種	重症急性呼吸器症候群（SARS） 鳥インフルエンザ（H5N1） 新型インフルエンザ など	治癒するまで
第 2 種	インフルエンザ（鳥インフルエンザを除く）	発症した後 5 日を経過し、かつ、解熱した後 2 日（幼児にあっては、3 日）を経過するまで
	百日咳	特有の咳が消失するまで又は 5 日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
	麻疹（はしか）	解熱後 3 日を経過するまで
	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後 5 日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
	風しん（三日はしか）	発しんが消失するまで
	水痘（みずぼうそう）	すべての発しんが痂皮化するまで
	咽頭結膜熱（プール熱）	主要症状消失後 2 日を経過するまで
	結核	医師において感染のおそれがないと認めるまで
第 3 種	髄膜炎菌性髄膜炎	症状により学校医等において感染のおそれがないと認めるまで
	腸管出血性大腸菌感染症	医師において感染のおそれがないと認めるまで 学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで
	溶蓮菌感染症	
	マイコプラズマ感染症	
	流行性嘔吐下痢症	
	伝染性紅斑（りんご病）	
その他の感染症		

----- き り と り せ ん -----

令和 年 月 日

学校長 様

登 校 届

このたびの出席停止について、医師より感染のおそれがないと診断されましたので、本日から登校いたします。

年 組 生徒氏名 保護者氏名 印

感染症名 診察を受けた医療機関名

上記と診断された日（受診日） 令和 年 月 日

感染のおそれがないと診断された日（最終受診日） 令和 年 月 日

医師の指示による出席停止期間 令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日